

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（横井良隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

各質問者の発言時間は30分以内といたします。

なお、質問形式は一問一答形式となっていますので、質疑応答は簡潔に行っていただきますようお願いを申し上げます。

質問は、11番浅里周平君、6番後藤田麻美子君、5番折橋盛男君、7番吉原経夫君、4番林 哲秀君の順に行っていただきます。

11番浅里周平君の一般質問を許します。

○11番（浅里周平君）

11番浅里周平です。9月定例会の一般質問を行います。今回は2点について質問したいと思います。

1つは、大治町史の改訂版をとということの質問でございます。この問題は、私以前に大字・字を削除してはどうかということで質問しましたが、その折に大治町史を改めて読ませていただいて気がついたので質問をいたします。

大治町史は昭和54年12月に発行され40年が経過しようとしています。発行されている町史は未完の部分の箇所もあり、編さん責任者自身も「いずれ増補や改訂なりの問題が起きると思う」とこのように編集後記で言うておられます。箇所的に1ついきますと、大治村の成立より終戦後まで、大治村の誕生という政治の部分でございますが、収入役でございますが、これが不明でこれから以降の研究を願う次第ですとこのように収入役についてはこの町史に書かれております。ぜひ町制50周年に向け、町史の改訂版の発行に取り組む必要があるんじゃないかとそういうことで質問いたします。

もう1点は、宿日直の見直しをとということで質問でございます。国では働き方改革ということで国民を巻き込んだ熱い論議があったところでもあります。国の働き方改革とは次元の違う話でございますが、本町で実施されております職員による宿直・日直。これを見直す時期にきているんじゃないか、こういうことで質問したいと思います。お願いします。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

では、浅里議員の町史の改訂版をという質問に答えさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、町史は昭和54年に発行され40年が経過しようとしております。が、その間一度も改訂等はしてまいりませんでした。教育委員会といたしましても新たな歴史資料や40年間の町の歩みなども含め、いずれ改訂版等の発行をしなければならぬと考えているところであります。ただ、町史を全面改訂となると既刊町史の内容確認を進めつつ編さん委員会等を設置し、新しい大治町史編さんに係る概要についての検討を十分重ね調査していくことが必要になり、相当な年数がかかるのではないかと考えています。したがって、町制50周年に向けてまずは既刊町史以後の町の歩みを記載する増補版が発行できるように検討していきたいと考えているところであります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

2つ目のご質問であります。本町で実施をしております職員による宿日直を見直す時期にきているのではないかとというご質問であります。現在、本町における宿日直業務につきましても、役場閉庁時の全時間帯において、婚姻届あるいは死亡届などの各種届け出の受理、そして町税の収納などを主な業務として職員による2名1組体制で今実施をしておるところであります。職員1名につき夜間の宿直はおおむね月に1回程度、休日の日直につきましても2カ月に1回程度従事をしておるという状況であります。平日の宿直は通常勤務終了後交代で食事や入浴のための休憩をとりますが、近年大治町外に在住する職員がふえてまいりましたので自宅に帰ることもできず、職員の負担となっておることは事実であります。こういった状況を踏まえまして本年3月の大治町行政改革推進委員会におきまして、宿日直業務の民間委託を検討していくことについて諮問しましたところ、個人情報取り扱いに注意するとともに住民サービスが低下しないように留意をするようにというご意見をいただいたところであります。職員による宿日直業務を見直すに当たりましては、住民サービスの低下にならないよう十分調査を行った上で民間委託にするかどうかというのを今後検討していきたいと考えております。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

町史の方は50周年に向けて、町史といっても村史、以前の歴史で町史は全然ないんですね。そういう点でそこら辺を50周年に向けて出していきたいということで、他の部分も見直していくということで今回答をいただいたんですが、簡単にできる話でないものですから長い時間をかけて調査しないかなだろう。そういうことでは教育長の答弁で納得していくんですが、ひとつあるのは最初に発行されている町史を見ていきますと、個人的なことになるかもしれませんが、校長職につきながら町史の発行に携わっていただいた。専門職でなかったものですから大変苦勞をかけたんだろうなと思いますが、そういう点では兼業ではできないのではないかなと思うんですね。そこら辺でどういった、それからチームが、編集委員会というふうに言われていますがチームをつくられていないように見えるんですが、そこら辺でどういうふうな体制をとっていくかということですね。お伺いしておきたいんですが。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

確かに本町にも専門職としての職員がいるわけではございませんが、そういったことに知識がある者もおりますのでそういった者を中心にしながら。ただ、日常業務をしながら、おっしゃるようにそれだけではなかなかできませんので、町史編さん委員会というのを設置しながら、例えば2025年が町制50周年になると思うんですが、急にできるわけではございませんので、今まで文化財フェアであったり、自性院展等をしてまいりました。その中で多分新しいことも自分も全てつぶさに読んだわけではございませんが、多分新しい面も出てきていると思いますので、あるいは歴史講座を今やっています、その中で家にこんな文献があったよというようなことで持ってきていただいている方もありますので、どういった方を委員に選定するかというのはまだまだ検討の余地があるところではあります。大学の先生等とも毎年講師として呼んでおりますのでそういった方々に相談をさせていただきながらどういったチームをどういうメンバーを集めたらいいかということで年に数回になると思うんですが、そういった委員会を立ち上げ研究を重ねていきたいと思います。以上です。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

体制的にはきちっととっていただいて改訂版なり本当のというんですか、大治町史をつくっていただきたいなと思います。

次に宿日直の関係ですが、検討に入っているということで現状の大治町の状況がわかったんですが、町長もおっしゃっていたとおり、この宿日直を始めたころは町内の職員ばかりであんまり弊害もなかったかもしれませんが、最近多くは町外からの勤務という方がふえております。具体的に全てを聞いたわけではないですが、バス通勤、電車通勤なんかの人だと風呂へ行くのにもタクシーを使って行くという状況だそうです。ほかにもいろいろ弊害があらうかと思いますが、朝食ひとつとっても勤務の日は1時間の休みでそのときに外食になっちゃうんですかね。前の晩も外食、それから次の日の朝も外食というようなことで月に1回かもしれません苦勞をかけているということです。そういう点では検討に入っているので多くは申し上げませんが、ぜひともこれを見直していただきたいということですね。一つあるのは、1回の宿直・日直が4,200円ということで労働時間を、宿直の場合だと大半寝てるということかもしれませんが、実質拘束した時間でいくと15時間。それから日直だと9時間ですか。朝8時半から5時半までだと9時間拘束をしていって4,200円。ちょっと安すぎるんじゃないかなという思いがあるんですが、そこら辺はどうですか。見直すまでの間ですが。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

宿日直の単価につきましては、国家公務員の規則、職員の規則に準じまして限度額を適用している状況でございます。こちらの方の見直しがあれば町の方としましても見直しを検討してまいりたいと考えております。以上です。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

国家公務員のそういった規定を当てはめているということで仕方ないかなと思います。日直でいきますと9時間、4,200円だと500円を切っちゃうでしょう時給で。そういう点ではちょっと最低賃金からいってもちょっと気の毒だなという感じもするんですね。そういった規定もあらうかと思いますが、見直した方がいいんじゃないかなと私は思っています。そういう点で宿日直制度を見直すところまでの間に時給も考えたらいんじゃないかな、時給というんですか手当も考えるべきだろうと思っております。ここで出

る結論ではないのでこれで終わりますが、ぜひそういった方向で進んでいただきたい。  
よろしく申し上げます。終わります。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君の一般質問を終わります。

続きまして、6番後藤田麻美子君の一般質問を許します。

○6番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○6番（後藤田麻美子君）

6番後藤田麻美子です。平成30年7月豪雨、西日本豪雨の災害、台風21号、北海道地震で亡くなられた方々のご冥福をお悔やみ申し上げます。被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。1日も早い復旧復興を願っております。

それでは、議長のお許しをいただきましたので質問に入ります。

大規模災害はいつ起こるかわかりません。万が一の事態に備え、私は通電火災対策についての質問をさせていただきます。通電火災は大規模な地震等に伴う停電が復旧し、通電が再開する際に発生する火災のことです。東日本大震災では原因が特定された火災108件のうち、その過半数58件が電気関係の出火でございます。阪神淡路大震災でも原因が特定できた火災の6割が通電火災によるものでございました。この火災の一番の恐ろしさは地震発生とともに出火するものではなく、避難した後に無人となった室内の中から出火することだと思っております。無人のため発見や初期消火がおくれ、あっという間に火災が拡大してしまいます。この火災を防ぐ方法としては単純に避難する前にブレーカーを落とすことですが、冷静にブレーカーを落としてから避難するのは高齢者などには高い位置にあるためとても困難だと思っております。

そこで地震を感知して自動的にブレーカーを落として電気をとめる感震ブレーカーの普及を進めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。この感震ブレーカーの種類でございますが、分電盤タイプと分電盤タイプの後づけ型、コンセント型、簡易タイプとあります。これは一般的にお手ごろな値段であります。3,000円から4,000円でございますが、こういうものであります感震ブレーカーというのは、さらに設置する際に設置補助を行い、普及を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。町長に答弁を求めます。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

議員言われるとおり、東日本大震災による火災は過半数が電気によるもので地震の揺れに伴う電気機器からの出火や停電が復旧したときに火災が発生したと言われている中、町総合防災訓練では通電火災防止に関する啓発を中部電力中村営業所の協力を得て行っております。感震ブレーカーについても広報しているところでございます。また、感震ブレーカーは自宅の不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止するため有効な手段と認識はしておりますが、今のところ感震ブレーカーの設置に対する補助金制度を導入する考えはございません。今後も引き続き、防災訓練や広報誌等で通電火災防止に関する啓発、感震ブレーカーの有効性を周知してまいりたいと思っております。

○6番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番後藤田麻美子君。

○6番（後藤田麻美子君）

内閣府、消防庁、経済産業省の連携のもと、大規模地震の電気火災の発生抑制に関する検討会が開催されました。そこでさまざまな種類の感震ブレーカーなどについて、性能、評価の考え方や設置に当たっての留意点などをまとめたガイドラインが平成27年2月に発表されております。このガイドラインとの考え方とまたどういうものかということで感震ブレーカーに助成をしているところもございます。愛知県では稲沢市、安城市、半田市、大口町でございます。地震はいつどこで起こるかわかりません。いま一度我が家の防災を見直していくチャンスというふうに考えております。大震災のときはぜひともこの感震ブレーカーを町民の皆様に周知を考えていただきたくとともに、やはり助成を考えていただきたいと思うものでございますが、いかがでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

先ほど答弁させていただきました。補助金については今のところ考えておりませんが、お金の問題よりもまず住民の皆さんがいかに関心を持つかということの方が私は先決だろうとそういうふうに思っております。消防庁からも今議員言われるようにああいったパンフレットも出ておりますし、感震ブレーカーについての有効性なども周知をしていきたいと思っております。また、いろんな種類が出ておまして工事の必要なもの、あ

るいは簡易的なもので安価なものもいろいろありますのでそういったものを含めて周知をしていきたいとそんなふうに思っております。

○6番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番後藤田麻美子君。

○6番（後藤田麻美子君）

ちょっと角度を変えてお話をさせていただきます。本町におきまして国、県が定めた木造密集市街地に該当する特定地区が存在しているのか。もしそれがあればどこの地域にあるかを伺います。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時24分 休憩
午前10時25分 再開
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○6番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○6番（後藤田麻美子君）

先ほどちょっと私が言いましたが、首都直下型地震におきましては木造密集市街地における同時多発延焼火災等の危険性が伴う地区ということで、これは名古屋市はその特定地区のみ24地区ですが改めて行っている、感震ブレーカーの助成を行っているというところがありましたので、ちょっと私は大治町もそういうところがあるかなと思って聞かせていただきました。

次に、9月6日の北海道の地震の折にブラウン管を通しましてアナウンサーの方が「避難される皆さん、必ずブレーカーを落としてから避難してください。」と必死に訴えてみえました。地震発生後に自宅から避難する際にブレーカーを切ることをあわせて広報、ホームページ、防災講話等でもこういったものを通じて紹介する考えとして、私は常時町よりいただきました防災コンパクトガイド現場編を持っております。地震発生時、家の中、野外とかずっと書いてありますが、家の中では揺れを感じたらテーブルの下へ座布団などで頭を保護するもの、効果的。コンセントやガスの元栓など火の始末は速やか

に、まず第一に身を守ることを考えましょう。火の始末は必ずとあります。このところで高齢者の方にとってはいざというときに手が届かないと先ほども申しましたが、日ごろからブレーカーを落としてという事柄をこういった防災コンパクトガイドに説明とか文言を入れていただきたいと思うのですが、そういった考えはないでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

以前、それとは別に本編ガイドブックと一緒にお配りしたものだというふうに認識はしております。その中には確かに今通電火災によるものについては記載がないと考えておりますが、そのものではなくて先ほど町長が答弁いたしましたとおり、そのほかのところでの広報に頑張ってもらいますのでご理解をいただきたいと思います。

○6番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番後藤田麻美子君。

○6番（後藤田麻美子君）

万が一のためということで常日ごろからそういったものをお考えでありましたら、即そういったお考えのもとで進めていただきたいという思いが私にはあります。町民の皆さんの安心・安全、あのときやっておけばよかった、言っておけばよかったと言っても遅いので本当に町民の皆さんの安心のためにも早急にそういったものを作成していただきたいというのが私の思いでございますので、以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（横井良隆君）

これで、6番後藤田麻美子君の一般質問を終わります。

続きまして、5番折橋盛男君の一般質問を許します。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君、どうぞ。

○5番（折橋盛男君）

5番折橋盛男です。議長のお許しが出ましたので一般質問を行います。

今回は、水害についての質問をさせていただきます。大丈夫か、水害への危機感はと



いうことで質問をさせていただきます。

7月の西日本豪雨では各地で被害が発生をいたしました。最近では地球環境の変化によると思われる豪雨が各地で発生し被害も大きくなっております。また、特別警報を発表し最大級の警戒を求めても避難行動に直結しない状況が報道されております。

そこで、本町における豪雨時などで人命を守るための取り組みについて伺います。

1つ目が、洪水ハザードマップの活用や水害への危機感をもっと周知すべきではないか。

2つ目が、豪雨のときの河川の水位情報を知ることができる仕組みはどうなっているのか。

3つ目が、豪雨による被害を最小限に抑えるための取り組みはどうなっているのか。

この3点についてお伺いします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

折橋議員の質問に答えさせていただきます。

洪水ハザードマップにつきましては、平成15年及び平成22年に各戸配布したほか平成26年度には防災ガイドブックとして各戸配布をし、転入者には随時配布をしております。ホームページにおきましても、庄内川、新川、福田川の浸水想定区域図を掲載しております。今後も引き続きお住まいの地域がどのぐらい浸水するか危機感を持っていただけるように広報やホームページで周知をしてまいりたいと思っております。

河川の水位情報を知ることができる仕組みにつきましては、国や県の河川管理者から基準水位に達した時点でファクシミリによる情報提供があります。その他、国や県のホームページで水位の増減状況を確認できるほか、NHKの総合チャンネルではデータ放送の中に河川水位情報も提供されておるようでございます。また、気象庁のホームページでは「洪水予報の危険度分布」項目から河川の危険度を色分けして知ることがもできます。豪雨による被害を最小限に抑えるための取り組みといたしまして、建設部におきましては河川の状況を見ながら確認して排水機を稼働したり、降雨状況によっては前もって河川水位を下げるなどの対策を今も講じておるところであります。

また、気象情報を注視しつつ適切なタイミングで迅速な対応をとるなど、いわゆるタイムラインを意識し、住民への注意喚起のためメール配信するなど全職員が常に危機意識を持って対応するように指示をしておるところでございます。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

ハザードマップの配布ですが、3回にわたって全戸配布されているわけですが、やはりただそのものが活用されていないのが現状だと思うんですね。ですから、そういうものを活用した勉強会とかハザードマップを活用した防災訓練とかそういうものも必要ではないかと思うんですが、その辺はどういうふうに考えておられますか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

ハザードマップには、福田川、新川、庄内川の洪水情報が載っておるのをご存じと思っております。ただ、それを利用した訓練といいますと実は非常に水位が高い状況の情報がそこに載っております。したがって、訓練というとなぜか避難訓練、これが主なものとなっております。避難訓練につきましては、本町今既に各地区において随時進めさせていただいておるところというふうに認識はしております。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

訓練に関しては現状でいろいろやってみえますが、あとはハザードマップを活用した勉強会とかハザードマップについての情報というか説明ですね、活用したガイドブック的なもの、こういうものも必要ではないかと思うんですが、その辺はどうですか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

我々ハザードマップを編さんするに当たりまして、なるべく情報を見やすい形で提供しているつもりでございます。ただ、使い方がわからないという方が議員のところにいるのであれば、ぜひともそういう方とともに防災危機管理課の方においていただいて、その中できちっと説明はさせていただくということでございます。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

ハザードマップについては、いろんな使い方を各地ではハザードマップの活用法とかいっていろんなものをやっているところもあるので、その辺も今後検討していただければと思います。

それから2つ目で河川の水位、これはいろんな情報が流れているんですが、もしそういう河川の水位が上がりすぎた場合の対応とかその辺は今後今どういうふうを考えて対応してみえるかお聞きします。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

先ほど町長が答弁しましたとおり、いろんな情報が防災対策室に入っています。そして、その情報に基づきまして例えば避難勧告、避難準備情報、そういったものを住民に周知する方法で対応しておるところでございます。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

今は特別警報というのが最近は出るようになったんですね。豪雨に限らず避難勧告とか避難情報、そういう面の最大級の場合の命を守るための特別警報というのが出ているんですが、大治町にそういう特別警報が出た場合の対応というのはどういうふうになっておりますか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

特別警報が出た場合につきましては、もちろん避難指示、避難勧告は当然のことです。命を守るための必要な事項を周知してまいりたいと考えております。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

今大治町は地震というよりは水害について、大雨に対する被害が想定されるわけです。ですから、その辺でやっぱり町民の方々にしっかりと大雨に対する避難の方法とか対応ですね。大雨で家がつかるとかそういう場合の対応とかもっともっと周知しながら、家にいなくてはならない場合と避難した場合とそういうものを明確に訴えながら災害に備えていっていただきたいと思います。

この間の21号の場合、雨は少なかったんですが風により屋根が飛んだとかそういうのがたくさん出ていましたので、これからは雨の場合もしっかりと住民に訴えていってほしいと思うのでよろしくお願いします。以上で私の質問を終わります。

○議長（横井良隆君）

これで、5番折橋盛男君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時40分 休憩

午前10時49分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番吉原経夫君の一般質問を許します。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫君でございます。7月の西日本豪雨、また今月の台風21号、また北海道地震、これでお亡くなりになられた方にお悔やみを申し上げます。また、被災された方にお見舞いを申し上げて一般質問を始めさせていただきます。

1、町の入札制度について公平性は担保されているのかと題して質問させていただきます。

町建設工事請負業者格付要領が平成25年6月1日から改正施行され、土木工事業者のA等級、一番上の等級ですが、総合評点1,000点以上から800点以上となりました。下げ

られたわけでございます。なぜ、その改正を行ったのでしょうか。

また、それによって八百何点の方でもA等級になりますので等級が上がり、その結果入札に参加できて落札できた業者がありました。公平性は果たして担保されているのでしょうか。

2、総合防災訓練を8月の炎暑、とても暑いときの中ではなく気候のよい時期、涼しい時期に変更することはできないのかと題して質問させていただきます。

8月19日に町は総合防災訓練を行いました。例年、このとても暑い時期に訓練を行っていますが、熱中症などの危険がとても高いです。今までに参加者が熱中症にかかることはなかったのでしょうか。

また、来年度からもう少し気候のよい時期に変更することはできないのでしょうか。

3、西條防災コミュニティセンターと砂子東部防災ふれあいセンターの場所が大変わかりにくいのが、案内看板を設置する考えはないのかと題して質問させていただきます。

西條防災コミュニティセンターと砂子東部防災ふれあいセンターの場所は、大変わかりにくく行事のときに来るのにととても迷ったという声をことし多く伺いました。書画カメラをお願いします。これ大治西公民館の案内の看板です、これもです、もう1つあります。こんなように3種類ありますが、このような案内看板を設置するなど対策の考えはないのでしょうか。

4、危険なブロック塀を撤去するため、撤去費用の一部を補助するなど安全確保に最善の努力をすべきではないかと題して質問させていただきます。

町はことし7月5日に大治小内にあった危険なブロック塀を撤去し、9日新たにフェンスを設置しました。他の小中学校には危険なブロック塀はありません。しかし、町内の幼稚園や保育所には危険なブロック塀はないのでしょうか。もしあれば対策はどうなっているのでしょうか。また、通学路についてはどうでしょうか。町内には多くの危険なブロック塀があります。名古屋市やあま市などのようにどんどん撤去費用の一部を補助する制度、これあま市、名古屋市に限らないで今非常にふえておりますが、そういう補助する制度をつくる考えはないのでしょうか。

小中学校の校舎の耐震性は十分であると聞いていますが、どうでしょうか。また、学校施設の非構造部材の耐震性について、点検や対策を進めていると議場で答弁が以前ありましたが、どうでしょうか。

校舎の渡り廊下の耐震性については、建物面積の関係で建築基準法の規制の対象外になっています。大治中と南小に渡り廊下がありますが、耐震性は大丈夫でしょうか。

5、子ども・若者支援地域協議会設置に向けて、準備は進んでいるのかと題して質問させていただきます。

今年度、あま市と合同で子ども・若者支援地域協議会を設置することになっています。準備はどのくらい進んでいるのでしょうか。また、ひきこもりの問題は非常に深刻であ

ります。他の市町村では民生委員の方が中心になって、ひきこもりの実態調査を行っているところがあります。町内のひきこもりの実態調査を行う考えはないのでしょうか。

6、小中学校の子供たちに対する暑さ対策は大丈夫かと題して質問させていただきます。

1学期の終業式を教室ではなく暑い体育館で行い、子供たちが体調を崩したというお話を町民から伺いました。終業式を教室で行った学校もある中でなぜ体育館で行ったのでしょうか。4つの学校の実態はどうだったのでしょうか。その他、子供たちに対する暑さ対策はどうなっているのでしょうか。以上、質問させていただきます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

吉原議員からのご質問をいただきました。1点目の質問でございますが、改正を行いました。その結果落札できた業者があったというような、そんな印象操作をするような文章の書き方になっておりますが、何かこういう確たる事実があったのでしょうか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時56分 休憩

午前10時56分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

何かそのような事実があったのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（横井良隆君）

町長から質問の確認がありました。

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

平成25年9月13日に開札した事業が3つございまして、その中の1点が改正前の1,000

点ではなく876点という点数で、改正されたことによってA等級になっているとこういう事実がございます。事実はございます。ですからどうだったのかとお聞きしているのでございます。町長はそういう事実を確認していないのでしょうか。

○議長（横井良隆君）

質問に戻ります。

なぜその改正を行ったのか、とりあえずこれの答弁をいただきたいと思います。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

当時、建設工事請負業者の格付要領の改正につきましては、土木工事業者の格付基準を見直すことによりまして門戸を広げたということで、設計金額が高額な土木事業においてもより多くの業者が参入できるようにしたということでございます。それで改正はいたしました。当時そういう趣旨で改正をされたようです。したがって、落札できたということではございませんが、公平性は保たれているかということでご質問いただいておりますので、公平性は保たれております。

2つ目の質問でございます。今までに参加者が熱中症にかかることはなかったのかのご質問であります。そういう情報は入ってきてございません。ことしにおいてもそういう情報は入ってきてございません。

また、時期を変更してはどうかというご質問であります。これは現在愛知県が定める県民総ぐるみ防災訓練実施要綱に基づきまして、訓練参加機関等の地震災害時における相互協力体制の確立、あるいは防災意識の高揚を図るということを目的にして訓練をやっておりますので、9月1日の防災の日を中心としてこの前後のところで訓練をやった方が意識づけにもいいだろうということでやっておるわけでございますのでご理解いただきたいと思っております。

3つ目の質問ですが、西條防災コミュニティセンターにつきましては平成18年4月に、また砂子東部防災ふれあいセンターにつきましては平成6年4月に供用を開始しておりますが、これまで利用者から施設の場所がわかりにくいといったご意見をいただいたことはございません。今回吉原議員にそういう声が届いているということでございますので、これは何か行事があったときに地図を1枚つけたらどうかというような指示をいたしました。必要とあれば看板をつけることは検討させていただきます。

危険なブロックの撤去についてのご質問もいただいております。町内の幼稚園や保育所に危険なブロック塀はないのかということでありますが、町内の幼稚園、保育所等のブロック塀につきましては、保育所等において確認をしていただいてブロック塀の基準

に適合しないものがあれば積極的に改修をするようにということで今促しておるところでございます。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

次の通学路についてはどうかというご質問でございますが、通学路につきましては学校の調査・報告をいただいております、教育委員会でもさらにそれに基づいて現地調査を行い、ブロック塀がある場所については把握をしているところであります。また、これに基づきまして児童生徒にはブロック塀の危険性などについて指導を徹底しているところであります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

ブロック塀の撤去費用の一部を補助する制度をつくる考えはないかというご質問でございます。現在、通学路に限らず道路に面している民間建築物のブロック塀等を対象にしてブロック塀の安全対策についての内容をホームページや町内全域に回覧をして周知をしております。また、道路に面している町内のブロック塀等も職員において今日視によるパトロール調査を行っておるところであります。その際に対象の家屋には愛知県が作成をしております、「地震にそなえてブロック塀の安全対策を！」といったチラシも愛知県から出ておりますので、これも今配布をしております。今後も引き続きブロック塀等の所有者の方々に注意喚起を行っていきたいと思っております。先ほどの感震ブレーカーの補助金もというような質問がございましたが、お金をつけることよりも町民の皆さんに意識を持っていただくということの方が私は大事だと思っております。今こまめに回ってそういう壁がないか、あるところには注意していただくようなことをパトロールしておるところであります。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

校舎の耐震性、あるいは非構造部材の点検、対策、渡り廊下の耐震性についてご質問



をいただいております。校舎の耐震性につきましては、既に耐震診断、耐震工事も完了しており、耐震性については十分確保されているものと考えております。また、非構造部材の耐震につきましては設備機器の移動、転倒防止策など教職員で対応できるものは既に対応しており、日々の校内点検にあわせて点検も行っているところでもあります。外壁や照明器具等につきましても大規模改修工事にあわせて改修を行っているところでもあります。なお、大治南小学校及び大治中学校の渡り廊下につきましても耐震診断及び耐震改修に基づき耐震性は確保されております。

5点目の子ども・若者支援地域協議会設置に向けての準備は進んでいるのかというご質問でございますが、あま市生涯学習課と本町社会教育課において平成28年度から共同で協議会を設置できるよう協議を進めてまいりました。現在のところ本年7月に外部の関係機関を訪問し、9つの関係機関により協議会への参加を承諾していただいているところでもあります。また、8月には要綱についての最終調整をしたところでございます。さらに先日、関係機関の担当者との顔合わせを兼ねた研修会を行ったところでもあります。11月設置に向けた準備を進めているところでもあります。なお、ひきこもりの実態調査については考えてございません。

6点目の小中学校の子供たちに対する暑さ対策は大丈夫かというご質問でございますが、1学期の終業式を各教室において全校放送で行ったというのは体育館内の室温が非常に高くなっていたことに対応した措置であります。体育館で行った学校もあるわけではございますが、開始時刻を朝の涼しいうちに設定し、時間を短縮したり大型扇風機で送風したりするなどの対応をとって行ったところでもあります。その他の暑さ対策につきましても校長のリーダーシップのもと、各校において十分に検討し児童生徒の健康・安全を第一に進めているところでもあります。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

1点目については少し町長もエキサイトされておられるので最後に回して、2番目からやりたいと思います。

総合防災訓練は例年盆明けの時期なんです、大治町は。今の町長の答弁だと9月1日前後に行うということで盆明けの最初の日曜日にやる根拠はないわけなんです。もうちょっとおくらせることができないのか。蟹江町なんかだとその1週間後に行っています。そういうこともございますので、特に近年非常に暑くなってきているということもありますので、もう少しずらすとかいうことは検討されないんでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

特にことしの8月の防災訓練において危険だと危ないというようなこともございませ  
んし、何かありましたか。危険な情報って入っていますか。ちょっと確認したいんです  
が。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ことし7月8月非常に暑かった。しかし、盆明けの8月19日はたまたま涼しい。いつ  
ときの暑かったときに比べると涼しかった、たまたまですが。やはりことし非常に暑か  
った。来年以降どうなのかと考えるとやはり暑さは続いていくだろうと考えるのが自然  
なので、例年今までがよかったからいいんだという考えはおかしいと思います。やっぱ  
り暑いんですから、それも町長の最初の答弁だと9月1日前後にやるということで何も  
盆明けすぐにやらなきゃいけないということはないわけで、そういう根拠はないわけで、  
他の行事の兼ね合い等々あるかもしれませんが、総合防災訓練、多くの町民の方が参加  
される大きな行事ですから、職員もほとんど全員が参加されるという。何かあってから  
では遅いんです。日程を変えるよう検討する考えはないんでしょうか、町長。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

9月10月になってきますといろんな行事も混んできますし、スケジュール的に非常に  
困難な状況もあります。それから先ほど言いましたように、8月に行うことについて特  
に今まで問題もございませんでしたし、必要とあらば検討はさせていただきます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今まで問題がなかったからいいという問題じゃないと思うんですよ。違う話ですが、

小中学校のエアコン設置。これも今までなくてもよかった。でもことし非常に暑かったし、また、これからも暑い。また悲惨な事故もあったという中で、町長が決断されて小中学校のエアコンを来年度設置するとなっているわけです。やっぱりそういうところは町長きちっと決断してもらって、町民の安心・安全……

[「ずらした日が暑かったらどうするんだ」の声あり]

○7番（吉原経夫君）

それは当たり前じゃないですか。ただ、少しでもおくらせた方が暑さは少ないとやはり。8月のもっと後、もしくは9月に入ってから。そちらの方がそれ当然年度年度によって暑い日、寒い日がありますが……

[「きのうの方が暑かったじゃないか」の声あり]

○7番（吉原経夫君）

それは当然です。暑い、寒いがある。ただ、どう考えても少しでもずらした方がいいんじゃないかということです。当然、その日その日によって違うに決まっているじゃないですか。来年の天気なんか読めませんから。でも、これはきちっと考えるべきだと思うんですが、どうですか。それから余り議員の方、不規則発言はやめてください。以上です。

○議長（横井良隆君）

日にちを検討するかどうか、答弁をどうぞ。

[発言する者あり]

○議長（横井良隆君）

静粛に、静粛に。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

ほかの行事が非常に9月10月11月12月、年末に近づくと従って行事が重なってまいります。ですので、必要とあらば他の事業との調整を踏まえながら考えていきたいと思っております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

引き続き検討をお願いいたします。3点目のコミュニティセンター、ふれあいセンタ

一の場所について非常にわかりにくいと。ことし町の行事、西條防災コミュニティセンターで行ったところ、やっぱり西條北部、北の方は投票所となっている関係で知っている方が多いと思うんですが、それ以外の地域の方はやっぱりわからないという声を多く聞きました。また、砂子東部防災ふれあいセンター、私の関係で行事をやったときもわかりにくかったという声を聞いています。今まで本当にわかりにくいという声が町に届いていなかったんでしょうか。今までなかったんですか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

先ほど町長が答弁したとおりでございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

町の行事の中でわかりにくいという声があつて、それは私が一般質問を出す前ですがそういう声、行政、他の部署から総務部企画課には行かなかったんでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

議員ご指摘の行事、イベントが恐らく福祉部の保健センターが開催しておるものだという認識してございます。その職員の方からはそういうお話が恐らく議員の方からそちらの職員に入ってこちらの方に入ってきたという認識でございます。町民自体からそういう情報は入ったことはございません。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

その前に参加された町民の方が私も聞いていますし、当然職員も聞いていると。ですからそういう声は当然総務部長、企画課長に伝わっているべきだと思っていたんですが、

残念ながら伝わっていなかったということで。一つの行事ですが私も他の行事についてもそういう声があって今まで、なぜか総務部長、企画課長まで届かなかったと。当然、総務部長、企画課長に届かなければ町長までは届かないということだと思うんですが、これはしっかりと総務部長または町長、アンテナを張っていただいてやっていただきたいと思うわけですが。だって、私のところにたくさん来ていて総務部長、企画課長には全然来ない、町長に来ない。そんなことは普通考えられないと思うんですが、どうです。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君、今の質問はもう一度端的に。答弁いただきたい質問をもう1回お願いいたします。

○7番（吉原経夫君）

ですから、町長、総務部長、企画課長にはそういう声は今まで何も来なかったのか。私のところには何件かことしでも来ているわけですが。

○議長（横井良隆君）

届いているか、届いていないかという質問ね。

○7番（吉原経夫君）

はい。

○議長（横井良隆君）

届いておりませんという答弁をいただいています。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

届いていないこと自体、問題だと思います。だって、保健センター所長聞いているんですよ、そういう声、その行事の中で。何で伝わっていないんですか、それが。職員は聞いたんでしょう、町民が言っているって。聞いたじゃないですか、町民からの声が職員を通して伝わっているわけでしょう。町民ダイレクトじゃないにしても伝わっているわけでしょう。伝わっていないんですか。そこら辺ちょっとはつきりさせてください、総務部長。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

私が聞いたのは企画課の窓口へみえて、吉原議員がですよ。吉原議員が企画課の窓口

へみえてわかりにくいという情報が私のところへ伝わっていますよ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

私から伝えたということで職員からは伝わっていないということで。もう少し風通しのいい組織になってほしいなと思いますが、とにかく……

〔「批判じゃないですか、職員に対する。どういう観点で風通しが悪いというのか意味がわかりません。おかしいです。」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時16分 休憩

午前11時17分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

最初の町長の答弁で行事のたびに参加者で、もしわからない方があれば渡すと、案内地図を。他にそういう声が上がったときは、わからないという声が上がったときは案内看板の設置についても検討していくということを伺っていますので、それについては納得をいたします。

4番目にいきます。町長が幼稚園、保育園についても、教育長、どちらだったかちょっと忘れましたが、幼稚園、保育園に関してですが、危険なブロック塀があるのですか、ないのですか。そちらちょっと答弁がしつかりなかつたので、あるのかないのか。危険ってホームページでやってるじゃん、町が。そういう観点があつて危険かどうかだが。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

先ほど町長が答弁させていただきました。ブロック塀の基準に適合しないものがあれば積極的に改修を促していくというものでございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

適合しないものがあればということはまだ調査中ということなんですか。あるんですか、ないんですか。あるかないかをお答えください。もしくは調査中か。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

安全点検につきましては各施設の点検、それから専門家等の点検がありますので現在進めているところでございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今、子育て支援課ですから保育園、保育所、認定こども園の関係の答弁だと思うんですが、幼稚園は管轄が県だと聞いておりますがそこら辺は把握していないのでしょうか。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長（恒川 覚君）

私立の幼稚園につきましては、議員おっしゃるとおり県の管轄でございます。ですが、念のために一応確認の方をさせていただいたところ、そちらの方につきましては点検の結果、危険はないということで県に報告をしているということを確認しております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

私も県に確認したところ個別に各園に聞いてくれということでちょっと調べましたらないということを私も確認はしております。ただ、保育所に関しては今調査中ということはやはり危険性が疑われるのがやっぱりあると。それで今正確な調査を行っているという判断でいいんでしょうか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時21分 休憩

午前11時22分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ならば今、保育所、認定こども園においてブロック塀がないところは調査する必要はありませんから、調査しているところが何カ所あるんでしょうか。調査中が。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

町内保育園4カ所、認定こども園1カ所でございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

全てにブロック塀があって調査しているということでしょうか。ブロック塀がないところはだって危険なブロック塀、調査の対象外ですからそこら辺はどうなっているんですか。ブロック塀がないところは調査しようがないじゃん。なのに全部調査していると言って。

議長、話を少し変えます。

○議長（横井良隆君）



7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

具体的にどのような調査を各保育園、認定こども園さんはされておられるのでしょうか。どういうふうにつかんでいますか。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

国が出しております建築物の既設の塀、ブロック塀や組みづくり塀の安全点検に基づいて実施しているというところでございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

これ以上言っても具体的なことを教えてもらえそうにないので次にいきますが、先ほど教育長が大治中、南小の渡り廊下の耐震性もきちっと調査してあると言われましたが、小中学校、耐震性の調査をしたときに渡り廊下も一緒に調査をしたということでしょうか。

○教育部長（桑山周治君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部長、どうぞ。

○教育部長（桑山周治君）

校舎について耐震診断等調査しております。当然その中で渡り廊下等も私どもとしては対象として調査しておりますので、耐震診断は行っております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ちょっと私の知識不足かもしれませんが、渡り廊下、校舎、ある程度建物、ある一定基準以上だと耐震診断の対象になるわけで、渡り廊下は普通校舎と別のものとみなして別件のはずなんですよ、建築基準法上は。ただ、大治中学校、南小で耐震診断をしたと

きにちゃんとそこら辺書面で、書面というかきちつと書面が残っていると思うんですが、渡り廊下もやったというふうに残っているんでしょうか。そこら辺どうでしょうか。

○教育部長（桑山周治君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部長、どうぞ。

○教育部長（桑山周治君）

議員のおっしゃるとおりでございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

部長がその辺も確認してやっていると言われていましたから、それについては安心をいたしました。

5番目の子ども・若者支援地域協議会についてですが、非常に準備も進んでいるとお聞きいたしました。ただ、ひきこもりの問題でございます。全国的にひきこもりの実態調査、抽出してアンケート調査、そういうのをしているところは多々あります。ただ、抽出してアンケート調査しても余り意味がない。進んでいるところは結局民生委員の方がですね……

○議長（横井良隆君）

吉原経夫君、質問を短くしてください。それでさっきひきこもりの調査はしないという話だったのでそれに基づいて質問してください。

○7番（吉原経夫君）

だから、そこの前のことを聞くな。説明を聞いてからにしてください。

○議長（横井良隆君）

ちゃんと指示に従って。発言をとめるぞ、もう。

○7番（吉原経夫君）

とめるぞって、ちょっと待って。

○議長（横井良隆君）

ちゃんと言うことを聞いてやってくれって。

○7番（吉原経夫君）

わかりました。ただ、わかったけれど議長もエキサイトしないでください、議長。

○議長（横井良隆君）

指示に従わないからだ。

はい、吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

はい、ありがとうございます。ちょっと落ち着いてやりましょう。

ひきこもりの実態調査を行っている例を見ますと、結局ひきこもりの方の親御さんが要介護とかの状態になっていって、民生委員の方が何うとやはり要介護の親御さんだけじゃないくて子供さんにも問題、そういうひきこもりの問題があるということで民生委員の方が見つけられているという中で、民生委員の方を通して調査しているという実例が幾つかあるんですよ。大治町ですね、民生委員の方、非常に頑張っていただいているんですが、そういう親御さんなどの要支援、要介護などの状態になられている方を訪問したところ、息子さんや娘さんがひきこもりだったというような話ですね。そういうのは行政側には届いていないのでしょうか。私もそういう話は幾つか伺ってはいるんですが、そこら辺どうでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

議員おっしゃるとおり、この子ども・若者はそういったところが窓口ですので、民生委員の方がそういったことを相談されれば当然答えていくということになります。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（伊藤国男君）

今、民生委員の活動の一環のことのお尋ねがありました。大治町の民生委員については高齢者にかかわるんですが、主にはひとり暮らしの高齢者ということになってまいりますので、議員がおっしゃるようなケースは私の記憶ではそんな案件はないという認識でおります。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

やはり大治町の民生委員のお仕事としてはひとり住まい、もしくは高齢者だけの世帯、そういうところを訪問されるということで、子供さんがいるところは同居されていると

ころは対象となりにくいということだから、よそのところではそういうところで見えてきている。ひきこもりの方の実態が見えてきている面があるんですが、大治町の場合、民生委員のお仕事としてそういう今福祉部長が言われたところなので見えていなかったと。今までそういう声が上がらなかったということではないでしょうか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（伊藤国男君）

回答は繰り返しになるわけですが、民生委員、今うちの民生委員が重点的に見守りをしているのはひとり暮らしの高齢者ということでございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

わかりました。そういう中ではちょっと難しいなということは理解できます。

6番目です。暑さ対策でございますが、1学期の終業式を体育館で行ったところは4小中学校の中でどこだったんでしょう。ちょっと実態を教えてくださいたいんですが。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

体育館で行ったのが2校、教室で行ったのが2校でした。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ということは私もちょっとお伺いしているんですが、教室で行ったところは聞いております、私。南小と大治中は教室で行ったと聞いております。そういうことかなと思います。あと、2学期の始業式もあったんですが、2学期の始業式はどうだったんでしょうか。体育館でしょうか、教室でしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

体育館で行いました。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

それぞれ暑い日、そんなに暑くない日はあるんですが、教室ではなくて体育館で行うのは教育的に非常に価値があるんでしょうか、教育長。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時32分 休憩

午前11時32分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

体育館で非常に価値がある、教室でやるより体育館の方がいいというなら体育館でやるのも構わないと思うんですが、来年小中学校の教室にエアコンが設置されます。今のところ体育館には設置の予定はないと聞いております。それで間違いないと思うんですが、でも教育的に価値があったらエアコンのある教室ではなくて体育館で行うんですか。そこら辺来年のこともありますので教育長にお聞きしますが、どうでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

原則、体育館で行います。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時33分 休憩

午前11時34分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

先ほどですね、教育長は1学期の終業式、2学期の始業式は体育館で行う。エアコンが教室にいつ設置されるかわかりませんが、ただ将来的には必ず設置されるでしょう。教室涼しいところでやらなくて体育館で行うと、それは原則だと。これは大問題だと私は思います。なぜかというところ子供の安全を考えれば教室にエアコンが入っていない、体育館も暑い、どっちも暑いならまだしも、教室が涼しいのに暑い体育館でやると。それこそいわゆる教育的ではないと私は思うんですが、そこら辺は答弁を変えていただきたいと思うんですが。やはり当然、何も暑くないときなら別ですよ。普通に暑いときだったら教室でやるべきだと私は思うんですが。教育長、どうでしょう。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

1学期の初め・終わり、学期のそれぞれ初めと終わりは子供たちの心構えというかこれから進むべき方向をきちんとした中で校長が指導する大事な時間であるというふうに考えておりますので、先ほども申し上げましたが、何が何でも暑さを我慢してやるわけではなくて、校長のリーダーシップのもと十分配慮をしながら進めさせていただきます。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

校長のリーダーシップも必要ですが対応が分かれることですね、1学期の終業式につ

いては、これは教育長のリーダーシップだと私は考えますが、その他質問いたします。

子供たちに対する暑さ対策ですが、水筒を持ってきて水分補給をするということが当然熱中症対策に必要なだと、大切なことだと思います。ただ、担任の先生または担当の先生によっては授業時間内に1回だけお茶の時間だというような先生もみえるとお聞きしております。大治中学校なんかは校長先生が適宜とるようにという指導をされたと聞いておりますが、やはり教育的に考えれば授業中にお茶を飲むというのはあるかもしれませんが、やっぱり熱中症対策で水分、のどが渴いたときに水分をとる、これは当然のことなのでそこら辺は教育長が校長先生にお話をさせていただいて、それぞれの先生方に徹底をしていただきたいと思いますと思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

徹底というかトップダウンではなくて、やはり今さまざまスポーツドリンクについても賛成意見、反対意見いろんな見解がございます。そういった中で正しい知識をお互いに共有するということが教育委員会としては校長と協議をする。各学校では先生方が協議をするということを通して、飲み物のみならず持ち物、服装、保健室での対応あるいは教員がそれぞれ子供たちをどうみとるかということにつきましても話し合いをしているところでありますし、保護者につきましても保健だより、学年だより、あるいは生徒指導だよりなどお知らせをしながら先生だけが指示をするというわけではなくて、子供たちの意識も高め、保護者の意識も高め、みんなが気をつける大治町になればいいと思っていますところでもあります。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

授業中はやはり担任の先生または担当の先生の指示、ある意味絶対だと思うんですよ。その方が45分なり50分の授業中に「1回だけだよ、飲むのは。このときだけだよ。」とやって水分補給、こまめにとらなきゃいけないと言われている中で、これやっぱり知識が間違っていると思うんですが、そこら辺やはりこれはきちっと教育委員会なり校長先生なり少しこれは徹底をしていただきたい。命にかかわることですから、そう思うわけですが、授業中1回だけだよとかいう話は教育長のところには届いていないんでしょう、そういう実態があるというのは。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

先日、ある学校の授業を見せていただきました。その際に担任がお茶は十分飲んだかと声をかけておりますし、いつでも気分が悪くなったら飲んでいいんだよということも声かけをしています。議員おっしゃるように1回しか飲んではいけませんよという話は自分のところには届いてはいませんが、いま一度教育委員会としても各学校で協議をするように指導したいと思います。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

多くの先生はやっぱり十分にとってくださいよ、とりなさいよという指導をされると思うんですが、やはり学校現場、授業はやっぱりその担当の先生が全てですので、そこら辺は今周知していただけるということで安心をいたしました。

では1番目に戻ります。町長が具体的な事例はあるのかと言われて、具体的な事例が1,000点から800点にA等級が下がることによって入札に参加できて、結果として落札できている業者があるわけです。実はその業者、愛西市、旧佐織町の土地改良区の問題で贈賄等々の問題で今ちょっと新聞などに載っている業者でございますが、その業者に関して津島市、愛西市は指名停止にしております。大治町は指名停止にしていないと思うんですが、これも町長の言われる門戸を広げる、より多くの業者が参入できるように指名停止にしていないんでしょうか。どういう理由でしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

本町の指名につきましては、他の地方公共団体等から指名停止措置があればその業者については指名できない旨のことをとっております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）



7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

他の市町村が指名停止にすると大治町では指名できないという規定になっている。つまりそれぞれ津島市、愛西市、指名停止の期間が違うわけですが、長い方が終わるまでだめだということなんですか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

当然、短い方にするのか長い方にするのか、その時点で指名審査会に諮られ決まってくることでございますが、その時点で指名には上がってこないということでございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ちょっと制度的にわからないんですが、指名停止にしなければ入札には参加できるわけだから上がってくるとは思うんですが、もともと入札に参加できないという規定になっているんでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

議員おっしゃっている質問が指名審査会に係る指名工事であるのか、一般競争入札であるのか、まずここをはっきりさせていただきたい。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

指名ですから指名競争入札ですが、はい。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

指名競争入札であれば、こちらから指名することは一切ないので競争入札に入ることはございません。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

それなら一般競争入札だったら入れるということですか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

事後審査型一般競争入札において資格要件を定めることがございます。その中でその業者については排除させていただきたいと思っております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

事後審査型ですが、その業者を排除するというはもともと規定ではなくてその後でつけ加えるということですか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

事後審査型一般競争入札に参加できる要件の中で排除していくということでございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

排除していくということはまだそういう規定はない、これからつくるということですか。もしくは排除してあるということなんですか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

私の認識では既に排除してあるという認識でございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

理解できました。もう1点、この業者に関してですが、大治町の元助役がもう亡くなられた方ですが、この建設会社の職員として勤務されていたという実態があるんですが、そういうことは大治町としては把握しているんでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

議長、今の質問が今回の一般質問の通告に対しての答弁すべきかどうか少し私は迷っておりますが、議長のご判断をお願いしたい。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時46分 休憩

午前11時48分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を始めます。

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

前もって町長が答弁いたしましたとおり、公平性は十分担保されていますし、そういうことがあったのではないかというような想定を前提としたご質問にはお答えすることは差し控えたい。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

何か不正があるのか一言も言っていない。僕は公平性が担保されているのかと聞いて、元助役がいる会社、それですから等級も変えている。公平性が担保されているのかと。現在、例えば副町長がやめて3年間はそういう関係のあるところに就職できないという法律も変わっています。ですから、そういうような状況でも公平性が担保されているのかと、最後に聞いて質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

そういう印象操作をするのは議場の中でやめてほしいと思います。何か問題があるなら提起してください。問題がないのに問題があったかのような誘導をするような質問はやめてほしいと思います。この議場の中で。我々何も不正なことはやっておりますし、公平性は十分に担保してやっております。その中で何かあるのならここで言ってください、はっきりと。何かあったんですか。

〔「何かあったら警察でしょう、今のところないわけでしょう」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで7番吉原経夫君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時50分 休憩

午前11時55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番林 哲秀君の一般質問を許します。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

林 哲秀君、どうぞ。

○4番（林 哲秀君）

4番林 哲秀でございます。議長のお許しが出ましたので5つほど質問したいと思っております。その前に西日本豪雨、台風21号、胆振地震で犠牲になられた方のご冥福を祈るとともに、一刻も早い復旧を願いたいと思います。それと同僚議員とかぶる部分もございましてその辺はちょっと省きたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

まず1問目、街路灯LED化の調査進捗状況は、30年度新規街路灯の要望はLED化の流れの中で器具及び仕様はどのような方式で行っているか。調査済みのところから前倒しで着工できないか。これ1問目です。

2番目、通学路等の安全対策は、7月6日の新聞コメントで「ひとまず学校の敷地内については安全が確保できる」とあったが、通学路については調査したか。天井の照明器具、渡り廊下等、非構造部材箇所の点検は。また通学路の民家等のブロック塀の撤去費用に対する助成の考えは。

3、簡易土のう袋を採用してはどうか。水に浸すだけで13～15キログラムの重さになる土のう袋が市販されている。収納、保管も簡単だし、何よりも年配者、女性の方にも使い勝手がいいと考える。コストもかからないと思いますが、採用を検討してはどうか。

4、液状化について。本年8月の新聞報道によると、本町はマグニチュード8～9の地震が30年以内に発生する確率が26%とある。既に配布済みの液状化危険度マップによれば13カ所の避難所のほとんどが液状化による影響が大きいとなっている。そこで3カ所程度最低でもボーリング調査をしていれば、震度がどのくらいで液状化になるか等々を町民に知らせるべきであると思うが、いかがなものか。本町として液状化に対する資料はあるか。

5、ドローンの配備を。ドローンは進化している。災害時はもちろん、当町は建物等の障害物も少なく、道路破損、不法ごみ、フェンスの破損、用水のつまり等々、町民からの通報に対し使い勝手がいい戦力ではないか。そこでドローンを導入してはどうか。

この5問でございます。よろしく申し上げます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

まずLED化の調査進捗状況についてのご質問でございます。新規街路灯の要望に対

して設置している街路灯は100ワットの水銀灯に相当する電源ユニット内蔵の20ボルトアンペアのLED照明を設置しております。また、調査済みのところから前倒しで着工できないかとのご質問であります。今年度に街路灯の全灯調査を行っており、進捗状況としましては現在現地を調査中でございます。その後、調査終了後に結果を取りまとめ、LED照明導入の費用の算定までを今年度の計画としており、取りかえについては一斉取りかえを行っていく考えでありますので、随時前倒しで着工はできないものと考えております。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

通学路の安全点検、それから非構造部材の点検につきましては、先ほどお答えをさせていただきますとおりでございます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

ブロック塀の撤去費用に対する助成の質問でございますが、これも先ほど他の議員の質問に答弁したとおりでございます。今後も引き続きブロック塀等の所有者の方々に対しての注意喚起を行っていきたいと思っております。

3つ目の簡易土のう袋の採用をしてはどうかということでございます。議員おっしゃるとおり簡易土のう袋は保管場所をとらずに、また、土のう作製も比較的容易にできるものと認識はしております。しかしながら、この内容を精査いたしましたところ、吸水土のう袋は自重が軽いため取り扱いが容易である反面、水につかるとそのもの自体が水に浮いてしまうという性格がありますので、また注意書きには「河川の氾濫など大きな水害や長期間の使用は避けること」とこんなふうに明記がされております。吸水した吸水土のう袋が破れてゲル状物が流れ出た場合は大変滑りやすくなるので注意をすることということもございます。ゲル状物は水に溶けないため排水管等に詰まる恐れがあるということでもあります。内容物が皮膚に付着したり、目に入ったり、あるいは飲み込んだ場合、医師の診察が必要になりますので水害対応には今までどおり砂を詰めた土のう袋を使っていた方がいいんじゃないかと思っております。

それから液状化についてのご質問をいただいております。13カ所の避難所で3カ所程度最低でもボーリング調査をしていればというようなご質問でございました。

現在13カ所の避難所のうち、9カ所は既にボーリングデータを把握しております。これは建設時に調査をしておるわけですが、そもそもこの海部地域は液状化する可能性が非常に高い地域と認識をしております。また、液状化危険度マップを町内全域に各戸配布し、また愛知県が作成しました「建築物の液状化被害とその対策について」のパンフレット等も窓口に置いて周知を図っておるところでございます。

そして5つ目のドローンの配備をという質問でございました。災害発生時に被災状況をいち早く集約するためにはドローンは情報を取得する有効な手段の一つであるという認識はしております。現在、ドローンの取り扱い資格を持つ民間事業者と情報収集及び提供に関する協定の締結に向けて進めているところであります。しかしながら、平常時に町民から通報を受けた場合、職員が目視で確認をし現場の状況を把握しております。

ドローンの活用をしての現場確認は今のところ必要がない。職員が回っておりますので必要がないと考えております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

まず1番からいきたいんですが、29年に発想して30年で予算を取りました。この間、私の町内にも街路灯全灯調査についてという回覧が回ったわけなんですけど、この5カ月間の空白というのはなぜ生じたのか。民間だったら即行くんじゃないかということで私今回やったんです。

それともう1つ、これは総代さんにお伺いしましたら我が町内でも新規で1つ出てるということでございましたので仕様についてお聞きしたわけなんですけど。せっかく3月で予算を通してこの8月末、9月でしたか、8月末だと思います、回覧が回っておるわけなんですけど、ここの5カ月間の空白は何かあったわけですかね。調査するための。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

まず、5カ月間ということでございます。設計書を作成いたしまして業務を発注するのに5カ月かかるということでございます。あと要望件数……

○4番（林 哲秀君）

そう仕様です。

議長、いいですか。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

今後LED化するという事は非常にいいことだし、皆さんも楽しみにしてみえるんですが、今新規で頼むとその機種(LED)化はされると思いますが、今後やっていく部分と全く同じというふうに考えてよろしいですかね。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

現在水銀灯の街路灯がついておると思いますが、その相当数のLEDのボルトアンペアのものを設置していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

関連になりますが、多分お手元には各町内から出て全域の街路灯の配置図があるんですが、そのための配置の設計だとかということがありましたが、これ5カ月もかかったということと、今水銀灯がほとんどの支柱についております、電柱に。この方式でいくという支柱の取りかえという方向でよろしいんですかね。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

基本的に灯具の器具を交換する形をとっております。よろしく願いいたします。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

だから、仕様としては家の前についておるわけなんです、あれは頭をかえるということでもよろしいですか。



○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

電柱に共架されているものに関しては電柱に共架を、ポールについているものに関してはポールに共架をしていくような形をとっていきたいと思います。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

そのポールの件でお伺いしたいんですが、今私の散歩コースに3本ほど立っておるんですが、色つやが違うのとかいろいろあるんですが、そういうポールに関しても統一性はもたれると非常に美観にいいと思いますが、高さについては多分決まっていると思いますが、そういう点は今後についてはどうですか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

ポールを立てかえて統一化ということでございますが、とりあえず今考えているのは既設にあるポールを利用した共架を考えております。よろしく願いいたします。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

それでこの間回覧が回りました。その中でこういう言葉があるんですが、「調査結果を踏まえ、LED化の実施を判断・検討いたします。結果によっては、現状どおりの取り扱いとさせていただきます。」この現状どおりということは、どういうことを指しておるんですかね。それとこういうものというのは総代さんには「これはかわらんよ」という説明はされるんですか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

今回の調査をもとにLED化の効果を把握させていただきます。その結果に基づいてここにありますように判断・検討いたしますという文面となっております。また、総代の方に報告も総代会等でしていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

ちょっと肝心なことが抜けておまして、今返答の中で。結果によっては現状どおりの取り扱いとするのはどういう状況のことをいうんですかね。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

現状どおりというのは、今このままの水銀灯のものというような形でございます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

水銀灯、ちょっとその返答で疑問が残るんですが、水銀灯をLED化しようと。なぜそこだけは水銀灯になるんですかね。ちょっと話がそれますが商工会とかいろんな個人で立ててみえる方の街路灯が多分対象になっていないと思いますが、町だとか今までやってきた町内でやってきたものに関しては水銀灯をLED化しようということになっておるわけですから。調査の結果、これは水銀灯ですよということはなぜ。その理由だけ教えてください、意味がないと思いますが。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長、どうぞ。

○建設部長（三輪恒裕君）

今年度の調査はあくまでもその費用対効果を見るものでございまして、その結果、効果がないという判断がされればそのままでございます。そういった意味合いでの記述でございまして、そのようにご理解いただければと思います。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

いや、LED化を決めたわけですよ。費用対効果でやらないということ、今度はリースでやると言っておるのに費用対効果がどうのこうのということはありませんことじゃないですか。かえると言っておるわけですから、町民には。だって費用対効果、LEDがお金かかるからかえませんということですか、費用対効果というのは。これは個人的にもう要らないと。3本から落として2本でやるよという部分ならわかりますよ。明るいから1本外してやりますよというならわかるけれど、費用対効果だとありませんことじゃないですか。LED化すると言っておるから。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長、どうぞ。

○建設部長（三輪恒裕君）

今回はLED調査をしておる部分でのお話でございますので、その結果、恐らくLED化に向けての方向になるかと思いますが、現時点ではこういった記述とさせていただきます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

この記述とさせていただきますとする意味が僕はあんまり具体的にわからない。多分ほかの方もわからないと思います。今言ったように3本あって1本要らないや、明るいからという部分ならいいですよ、それは。調査をしてこれはやらないよ、水銀灯ですよ、今までどおりなんていうことは考えられます。これからやろうとしておるのに。それは全体のことでですよ。3本を2本にするとか4本を2本にする、それはいいと思います、そんなことは。明るいですから、確かに明るい。こんな意味のわからん通達が回覧で全戸回っているわけですから、これが。僕は疑問に思われる方がみえると思いますよ。ただ、

そこら辺僕はなぜ調べておるかということは今何本あるかと大体。高さ、器具もいろいろ違います。私もつけましたから。それでこの器具だったらこの球だなという部分もあると思います。多分いっしょになると思いますが、一齐に。その今の部長の答弁というのはこれはちょっと僕は意に介するんですが。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時12分 休憩

午後0時17分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長、どうぞ。

○建設部長（三輪恒裕君）

先ほどの回覧の部分で議員おっしゃられた文言に関して、町といたしましては今後の灯火類に関してはLED一本にしていくのは間違いございません。その費用対効果という件も申しましたが、その効果だけではなくて地球温暖化対策という観点から見ますとLED化にしていくべきであろうという考えでもございます。ただ、その回覧の文書の中でちょっと誤解を招くような表現があったことだけはおわびいたします。以上です。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

わかりました。いろいろとありますし、ほかからも出ましたように作物のことだとか明るすぎるといふ部分もありますので、それはワット数で調整できると思いますが、前倒しの件はできないということであればそれはいたし方がないこととございます。早くお願いしたい。それとかなり調査費を使っておるわけですから、こういう人たちが来ますよということもあるわけですので、これに関して町民からの話は出てくるといふ思います。ぜひどちらにしても非常にいいことですので、LED化についてはできれば済んだところから前倒しをしていただきたいなという要望を踏まえまして1番を終わりたいと思います。

2番目の質問です。先ほども同僚の議員が聞きましたので、私は大阪であったブロックの件はブロックでただ調べておるといふ返答が来ると思いますが、それ以外に今通学、下校のところにONBの会だとか町民のボランティアの方がお手伝いしてみえます。ブロックだけにこだわらず道路の安全だとか金網のフェンスが破れているとか側溝のふたが割れておるといふ部分の調査をされたか。もしされていなかったらなぜせつかく毎朝毎朝見て僕らよりも多分担当者よりも毎日見てみえますからそういうことはわかってみえと思ひますが、そういうことをされたかどうか、ちょっとお聞きしたいですけれど。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

通学路の点検につきましては、学校でまず年度当初に必ず1回はやっていて、学校でまとめて上げてくるということになっています。それから今おっしゃいましたように、先日の悲しい事故もありましたのでONBの会の皆さんも学校と一緒に会議の中でそういった検討をして実は今回ブロック塀の調査もしていただいているわけなんです、ONBの会の皆さんからもたくさん上げていただいているのが現状でございます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

それはブロック塀を問わず通学路の安全という意味で解釈してよろしいですか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

そのとおりです。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

それなら安心しましたので、きのうちちょっと散歩してましたらちょっとへこんでおる、たしかに毎月ちょっとずつへこんでいるので言っておきますわという話をしたんですが、そういうふうには第三者から見るとこれは危険かなど。子供も歩くしお年寄りの方も歩かれるので、そういう部分では朝夕お手伝いしていただいておりますONBの会だとか交通安全の方たちにも意見を聞いたということであればそれはそれでいいと思います。

それと先ほど非構造部材箇所の中で桑山部長が渡り廊下をやりましたよ、ほかのところはいいですよということなんです、全く絶対いいですかね。それと震度幾つぐらいまでだったらいいんですかね。そこら辺わかっておれば教えてください。

○教育部長（桑山周治君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部長、どうぞ。

○教育部長（桑山周治君）

今、文科省から示されている耐震の数値、今現状で知り得る最新数値については全部クリアしていますので耐震的には問題ないと考えております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

その耐震の数値は幾つですか。

○教育部長（桑山周治君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育部長、どうぞ。

○教育部長（桑山周治君）

文科省から示されているのは通常より高い0.7というIs値を示されております。それ以上にクリアしておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

町長も先ほどブロック塀の補助の件であれなんです、政府の方もこの間新聞で8月30日に出ていましたのでブロック塀の補助をしている市町村には補助金を出すというこ

とになっております。これはご存じですよ、町長。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

存じております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

それときのう、おとといでしたかね、中日新聞でブロック塀の68%、大きな市を抜いて48市町村の中で68%が不適合ということになっておりますが、今まで調べられてこれはいかんという部分はありましたでしょうか。あつたら何件ぐらいありましたか。ちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

都市整備課の方で幹線道路、住宅密集地を優先的に点検を行いました。調査棟数といまして96棟、今8月末現在でしておりまして、そのうちの不適合が66棟でございました。よろしく申し上げます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

少しちょっと話がそれで申しわけない。96棟中66棟ということでぜひきっちり必ず今後なるということを確認しまして調査なり施主さんにお話ししてやっていただきたいと思います。今の費用の点に関しては今後いろいろと国の方も基準を上げてくると思いますので、随時見守ることにしていきたいと思っております。

3番目です。チラシを見ていたらあると思うんですからちょっと初日は行けなかったんですが、これがいいというわけじゃなくて、こんなものがあるということで私2日目

に行きまして二、三個買って、その場で膨らませたらなかなかいいなということで、今町長から答弁ありましたようにいろんな不可の部分もあるよということであれば、それは難しいと思いますが、今後もっといいものがこういう簡易のもので保管も軽いというものがあれば採用していくという意思はございますか。ちょっとそこだけお伺いしたいです。

○議長（横井良隆君）

もう少し具体的にそのものの説明をお願いします。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

はい、どうぞ。

○4番（林 哲秀君）

こういうものは私初めて知ったんですが、今後また改良されて出てきたら採用するということは検討のうちに入っているかどうかお聞きしたい。

○議長（横井良隆君）

いや、わかりました。それは水を浸すだけの土のう袋ということですか、それ。

○4番（林 哲秀君）

そうです。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

今後新たな技術が開発され、それが非常に工法として有効であれば検討に入りたいと思います。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

時代も変わってどんどん新しくなってきます。ぜひよろしくお伺いしたいと思います。

4番目、液状化について。実は先ほども少しありましたが、災害マップの中で液状化も入っております。これには液状化になるとなっておりますので、先ほど9カ所は済んでいるということでありましたが、震度どのぐらいでどの程度のメーター数で調べられているかということと、同僚議員が平成25年の3月に同じような質問をして、ボーリン



グの件も質問しております。その中で糸野部長が「ご指摘のとおり大治町地域すべてが非常に高い、高いという地域でございます。各避難所についても当然そういう地域に含まれてございます。今後につきまして地盤の改良の仕方、対応の仕方含めて調査並びに改良の方法等を検討させていただきます」ということなのですが、あれから5年たっておるわけです。こういうのは進展しておりますかどうか、ひとつお聞きしたいんですが。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

ボーリング調査につきましては、建物そのものが構造的に安定するかどうか、そのときにボーリング調査をしておりました。それは今手元に資料もございますが、何メートルぐらいやっているかどうかということではなくて、その建物が何メートルまでの支持層まで杭を打つ、もしくは杭状のものを打つ。そのことについて安定するところまでのメートルで既にボーリングは終わっておるということでございます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

そういうことで安心とは言いませんが、今度北海道震度7ということで大きくなっておるわけなんです、そのときの大体清田地区は小さな小川が出たとか今後また調査にかかられると思いますが、大治町としては震度どのぐらいまでだったらいける、液状化にならないというふうに考えているか、ちょっとそこら辺をわかっておれば。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

現時点で大治町については非常に水位が高いということで大きな地震があれば液状化する危険が多く存在するというふうにはしか認識はしてございませんので、震度幾つまでなら大丈夫かとそういう質問については今のところ答弁は差し控えたいと思います。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

確かに震度何と言った言わんということになってしまいますので、安全・安心ということであれば液状化に関してはなかなか言えないと思います。それで私、県の方も大治町にもあると思いますが、出先、国に行ったら同じようなマップがあるわけですよね、これが。ありますよね、これ大治町に。だから、これだけで住民の方に説明するには難しいと思いますし、こういうことを言ったら大変怒られるかもしれませんが、個人の家は個人で責任を持ってつくったことだからそれはちょっとこっちに置いておいて、13カ所の避難場所に関してはぜひやってほしいということで、私結構建設会社の人を知っておりますし、1級建築士に聞きましたら、一応、後から調べても結構ですが、上限1メートル2万円だということでした。20メートルで40万ですわ。4カ所やっても160万であとは名大の地震なり大学の物理だとかそこら辺に行けば、どのぐらいでどうなるよということがわかるということなんです。ぜひ町長にお願いしたいんですが、1メートル2万円まで上限は1万5000円から2万円ということなんです。それは機材つきでポンプつきで……

○議長（横井良隆君）

土壌改良ですか。

○4番（林 哲秀君）

掘るの、ボーリング。ごめんなさい、ボーリングの件で。そんなに手の届かないことではございませんので、こういう言い方がいいか悪いかわかりませんが、東西南北ぐらいのところでやっていただいて住民にはやりましたと、こういうふうですよというようなことが今の同僚議員が言ったようにマップの中に取り込むとすれば非常に進展かなと思っておりますが、そこら辺はどうですかね。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

建物につきましては、もう既に建設時に土壌改良がしてありますので建物については大丈夫なような構造になっております。仮に液状化が起きて水分が浮き出てきたとしても建物そのもの、躯体そのものが壊れるというわけではないので建物については大丈夫だろうとそういう認識でおります。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

林 哲秀君、済みません。この資料、あの資料では周りの人がちょっとわからないものですからできるだけ具体的な名前を入れていただければと思います。

○4番（林 哲秀君）

はい、わかりました。もう1つ、土木の方に聞きたいんですが、25年の3月の答弁でございませう。ほかの部長がやっておると思いますが、実は僕1つ聞きたかったのはあれから5年、非常に私有地で住宅も建っております。大きいビルが建ったかといえばその保健センターが建ったと思いますが、療養所が。そういうときには何ですかね、その資料をいただいて今後検討したいと、データ化したいということになっているんですが、現状この5年間で土木会社なり建築会社がボーリングしていると思います。土曜日もうちの100メートルぐらいのところ掘ってましたので僕20分ぐらい見ておりましたが、そういう指導はデータ化を今後していかないかと思っておりますが、5年間の間で何か資料が精査されておるか、整理されているか、ちょっと伺いたいですけれど。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

土木工事で行ったときの愛知県のバイパス工事とか下水道工事で発生しました土質の調査等のデータは、都市整備の方でデータ保管をして共有というかデータを集約して持っているところでございませう。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

今の続きになりますが、場所を言うと大治西小から100メートルもないところでボーリングをしておりました、おとといは。多分きょうもやっておると思いますが、そういうところに建設業者、建築業者それぞれ地盤データを持っているものですからそういう部分を業者に協力していただけるようにと書いてあるんですが、要請はしておるんですか。しないのか、もうやらないのか、どちらですかね。せつかくやっておるわけですからボーリングを現実。怠慢とかそうじゃないですよ、今後。やるんだったら僕はお金使わずにできる部分があると思います、箇所によっては。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長、どうぞ。

○建設部長（三輪恒裕君）

25年3月当時の答弁等から大きく変わっておりませんが、そういったデータ等が集約できるようなことがあれば、また検討してまいりたいと思います。以上です。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

だから集約するとかそうじゃなくて、こちらから出向いて資料をいただけたらどうかというような要請もしたり、土曜日に20メートル掘ったと思いますが、そういう資料をいただけたかというような努力はすべきだと思いますが、今後いかがですかね。5年間で何もやっていないということはちょっと仕事上おかしいかなと思いますが、私が担当者でしたら。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長、どうぞ。

○建設部長（三輪恒裕君）

町内で民間業者がどこでいつどういったボーリング調査をやっているかというのは把握はなかなか難しいものですから、そういったことがわかればまたそういうところの検討になろうかと思いますが、なかなか把握はしづらいというのがございます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

そういうことであれば建設許可証を出すときに、まず土地の証明だとかいろいろ来るときにはわからんでしょうかね。それ以前にボーリングをやっているんですかね。ちょっと僕よくわからんのですけれど。

○建設部長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長、どうぞ。

○建設部長（三輪恒裕君）

そこまでは把握しておりません。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

ぜひこれだけ宅地も建っているという部分であればお願いすれば資料は出てくるような気がします、どのようなコンタクトをとるかという部分があるかと思いますが。ぜひ液状化に関しては本当に安心・安全ということが言えません。ただ、今言っているように意外と安くできるなという感覚は持っておりますので、この9カ所以外のところ、9カ所は済んでおるということで安心だということなんです、あと4カ所ですか、13カ所ですから、ぜひやっていただきたいという要望をして終わりたいと思っております。

それと5番目ですね、ドローン。この間6月にやろうと思ったんですが防災訓練で使うというようなことを言っていましたのでちょっとここまで待ったんですが、非常に国も力を入れてきていただきまして来年度予算で46億の予算をつけるそうです。新聞に載っておりましたけれども。それほどドローンというのが普及してくるものであると思います。2年以内には空飛ぶ自動車もできるということなんです、今町長言ったように災害に使うということではなくて目視でやるよりももっと早くできる方法があるし、カメラの性能もいいですから飛ばすということはできないでしょうかね、今後。土木の方とか衛生の方で。それともう1つ、業者の方に聞いたらドローン自体はそんなに変わっていないけれどカメラの性能が非常にいいですよ。遠赤をかければ鉄筋だとか入っているか入っていないかもわかりますというようなことを言ってみえたものですから、そういうカメラの性能も備えて充実してきているのでぜひ災害はあっちゃいかんと思いますが、あったときなんて何割もないと思います。それ以外にドローンを勉強することがあれば使う方法がないかということをお聞きしたいんですが、町長に。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

ドローン、今非常に性能もよくなってきておりますし、確かに上から見えるので効果的だろうと思いますが、これも地域性とか土地の地形等々いろんなものがあってドローンが必要な地域、地形というものもあろうかと思いますが、災害が起きたときにどうだと言った場合にやはり我々は目視で職員が走ってまいりますので、その方がまだ効果

的かなと思っております。もちろんドローンがもっと効果的に使えるような状況があれば導入やむなしというところでございます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

やむなしということでございますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思えます。それでこの間聞いておりましたら災害の訓練で、水と雨と風は絶対いかんと言っていましたのでそういうことも考慮して、勉強していかないかんという部分で町職員で誰か、操作できるできんじゃなくてそれを調べるような機会をつくっていただきたいと思いますが、そこら辺をちょっと町長前向きに検討していただきたいんですが。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

今後のことですので、情報としてはしっかりつかんでいきたいと思っています。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

ぜひお願いしたいと思えます。これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（横井良隆君）

これで4番林 哲秀君の一般質問を終わります。

以上をもちまして一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時40分 散会